

※利用料は、基本料金×地域区分(小数点以下切り捨て)

※負担額は、1割の場合は利用料-(利用料×0.9)(小数点以下切り捨て)

※介護保険からの訪問看護サービスを利用する場合は、自己負担額は介護保険負担割合証に準じます。

訪問看護(看護師) 介護保険利用料 令和元年10月1日改定

要介護1~5

サービス内容	所要時間	基本料金 (単位)	地域区分 (円)	利用料 (円)	利用者負担額		
					1割(円)	2割(円)	3割(円)
訪問看護 I 1	20分未満	312	¥11.05	¥ 3,447	¥ 345	¥ 690	¥ 1,035
訪問看護 I 2	30分未満	469	¥11.05	¥ 5,182	¥ 519	¥ 1,037	¥ 1,555
訪問看護 I 3	30分以上1時間未満	819	¥11.05	¥ 9,049	¥ 905	¥ 1,810	¥ 2,715
訪問看護 I 4	1時間以上1時間30分未満	1,122	¥11.05	¥ 12,398	¥ 1,240	¥ 2,480	¥ 3,720

要支援1~2

サービス内容	所要時間	基本料金 (単位)	地域区分 (円)	利用料 (円)	利用者負担額		
					1割(円)	2割(円)	3割(円)
介護予防訪問看護 I 1	20分未満	301	¥11.05	¥ 3,326	¥ 333	¥ 666	¥ 998
介護予防訪問看護 I 2	30分未満	449	¥11.05	¥ 4,961	¥ 497	¥ 993	¥ 1,489
介護予防訪問看護 I 3	30分以上1時間未満	790	¥11.05	¥ 8,729	¥ 873	¥ 1,746	¥ 2,619
介護予防訪問看護 I 4	1時間以上1時間30分未満	1,084	¥11.05	¥ 11,978	¥ 1,198	¥ 2,396	¥ 3,594

※【夜間・早朝料金】夜間(18時~22時)・早朝(6時~8時)は、利用料金の25%が加算されます。

※【深夜料金】深夜(22時~6時)は、利用料金の50%が加算されます。

訪問看護(リハビリ) 介護保険利用料 令和元年10月1日改定

※週6回(120分)迄

※1日40分(1日2回)を超える場合は、1回90/100の算定

要介護1~5

サービス内容	所要時間	基本料金 (単位)	地域区分 (円)	利用料 (円)	利用者負担額		
					1割(円)	2割(円)	3割(円)
訪問看護(リハビリ) I 5 1回	20分	297	¥11.05	¥ 3,281	¥ 329	¥ 657	¥ 985
訪問看護(リハビリ) I 5 2回	40分	594	¥11.05	¥ 6,563	¥ 657	¥ 1,313	¥ 1,969
訪問看護(リハビリ) I 5・2超 3回	60分	801	¥11.05	¥ 8,851	¥ 886	¥ 1,771	¥ 2,656

要支援1~2

サービス内容	所要時間	基本料金 (単位)	地域区分 (円)	利用料 (円)	利用者負担額		
					1割(円)	2割(円)	3割(円)
介護予防訪問看護(リハビリ) I 5 1回	20分	287	¥11.05	¥ 3,171	¥ 318	¥ 635	¥ 952
介護予防訪問看護(リハビリ) I 5 2回	40分	574	¥11.05	¥ 6,342	¥ 635	¥ 1,269	¥ 1,903
介護予防訪問看護(リハビリ) I 5・2超 3回	60分	774	¥11.05	¥ 8,552	¥ 856	¥ 1,711	¥ 2,566

※【夜間・早朝料金】夜間(18時~22時)・早朝(6時~8時)は、利用料金の25%が加算されます。

その他のサービス加算	算定要件	基本料金 (単位)	地域区分 (円)	利用料 (円)	利用者負担額		
					1割(円)	2割(円)	3割(円)
初回加算	新規1回	300	¥11.05	¥ 3,315	¥ 332	¥ 663	¥ 995
退院時共同指導加算	1回、特別管理2回	600	¥11.05	¥ 6,630	¥ 663	¥ 1,326	¥ 1,989
緊急時訪問看護加算	月1回 算定	574	¥11.05	¥ 6,342	¥ 635	¥ 1,269	¥ 1,903
特別管理加算 I イ	月1回 算定	500	¥11.05	¥ 5,525	¥ 553	¥ 1,105	¥ 1,658
特別管理加算 II ロ-ホ	月1回 算定	250	¥11.05	¥ 2,762	¥ 277	¥ 553	¥ 829
ターミナルケア加算	死亡月 算定	2,000	¥11.05	¥ 22,100	¥ 2,210	¥ 4,420	¥ 6,630
複数名訪問加算 I	30分未満	254	¥11.05	¥ 2,806	¥ 281	¥ 562	¥ 842
	30分以上	402	¥11.05	¥ 4,442	¥ 445	¥ 889	¥ 1,333
長時間訪問看護加算	特別管理加算 I 算定	300	¥11.05	¥ 3,315	¥ 332	¥ 663	¥ 995

訪問看護 保険適用外料金

サービス名称	内容	利用者負担額 (円)
死後の処置料	死後の処置	¥5,000
衛生材料等料金	ガーゼ、テープ等	実費

訪問看護 医療保険利用料

【基本療養費】

サービス名称		訪問看護療養費			
		金額	1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護基本療養費Ⅰ	週3日迄	¥5,550	¥ 555	¥ 1,110	¥ 1,665
※1日1回につき	週4日目以降	¥6,550	¥ 655	¥ 1,310	¥ 1,965
訪問看護基本療養費Ⅱ	週3日迄	¥2,780	¥ 278	¥ 556	¥ 834
※同一建物内 同一日に3人以上	週4日目以降	¥3,280	¥ 328	¥ 656	¥ 984
訪問看護基本療養費Ⅲ	1回迄	¥8,500	¥ 850	¥ 1,700	¥ 2,550
※入院中の在宅療養に備えた外泊時					
難病等複数回訪問加算	1日の内2回訪問	¥4,500	¥ 450	¥ 900	¥ 1,350
	1日の内3回以上訪問	¥8,000	¥ 800	¥ 1,600	¥ 2,400
緊急訪問看護加算	在宅療養支援病院の指示	¥2,650	¥ 265	¥ 530	¥ 795
長時間訪問看護加算	週1回	¥5,200	¥ 520	¥ 1,040	¥ 1,560
乳幼児加算(6歳未満)		¥1,500	¥ 150	¥ 300	¥ 450
複数名訪問看護加算	看護師・リハビリ	¥4,500	¥ 450	¥ 900	¥ 1,350
夜間・早朝訪問看護加算	18時～22時、6時～8時	¥2,100	¥ 210	¥ 420	¥ 630
深夜訪問看護加算	22時～6時	¥4,200	¥ 420	¥ 840	¥ 1,260

【管理療養費】

サービス名称		訪問看護療養費			
		金額	1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護管理療養費	初日のみ	¥7,440	¥ 744	¥ 1,488	¥ 2,232
	2日目以降	¥3,000	¥ 300	¥ 600	¥ 900
24時間対応体制加算	月1回 算定	¥6,400	¥ 640	¥ 1,280	¥ 1,920
特別管理加算	1	¥5,000	¥ 500	¥ 1,000	¥ 1,500
	2-5	¥2,500	¥ 250	¥ 500	¥ 750
退院時共同指導加算	1回 算定	¥8,000	¥ 800	¥ 1,600	¥ 2,400
特別管理指導加算		¥2,000	¥ 200	¥ 400	¥ 600
退院支援指導加算	退院日	¥6,000	¥ 600	¥ 1,200	¥ 1,800
在宅患者連携指導加算	月1回 算定	¥3,000	¥ 300	¥ 600	¥ 900
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	月2回 算定	¥2,000	¥ 200	¥ 400	¥ 600
看護・介護職員連携強化加算	月1回 算定	¥2,500	¥ 250	¥ 500	¥ 750
訪問看護情報提供療養費	月1回 算定	¥1,500	¥ 150	¥ 300	¥ 450
訪問看護ターミナルケア療養費Ⅰ		¥25,000	¥ 2,500	¥ 5,000	¥ 7,500

特別管理加算

【介護保険】

イ

在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている状態
在宅気管切開患者指導管理を受けている状態
気管カニューレを使用している状態
留置カテーテルを使用している状態

ロ

在宅自己腹膜灌流指導管理を受けている者
在宅血液透析指導管理を受けている者
在宅酸素療法指導管理を受けている者
在宅中心静脈栄養法指導管理を受けている者
在宅成分栄養経管栄養法指導管理を受けている者
在宅自己導尿指導管理を受けている者
在宅人工呼吸器指導管理を受けている者
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理を受けている者
在宅自己疼痛管理指導管理を受けている者
在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている者

ハ

人工肛門または人工膀胱を設置している状態

ニ

真皮を超える褥瘡の状態にある者
①NPUAP 分類Ⅲ度またはⅣ度
②DESIGN-R分類D3、D4またはD5

ホ

点滴注射を週3日以上行う必要があると認められる状態

【医療保険】

1

在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている状態にある者
在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者
気管カニューレを使用している状態にある者
留置カテーテルを使用している状態にある者

2

在宅自己腹膜灌流指導管理を受けている者
在宅血液透析指導管理を受けている者
在宅酸素療法指導管理を受けている者
在宅中心静脈栄養法指導管理を受けている者
在宅成分栄養経管栄養法指導管理を受けている者
在宅自己導尿指導管理を受けている者
在宅人工呼吸器指導管理を受けている者
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理を受けている者
在宅自己疼痛管理指導管理を受けている者
在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている者

3

人工肛門または人工膀胱を設置している状態にある者

4

真皮を超える褥瘡の状態にある者
①NPUAP 分類Ⅲ度またはⅣ度
②DESIGN-R分類D3、D4またはD5

5

在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者
